

会 議 録																					
会 議 名	平成25年度第1回丸亀市男女共同参画審議会																				
開 催 日 時	平成25年7月17日（水） 午後6時00分～午後8時55分																				
開 催 場 所	生涯学習センター 5階 男女共同参画推進ゆめ																				
出 席 者	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>岡田康男</td> <td>岡本恵子</td> <td>杉尾英美</td> <td>近石美智子</td> <td>中橋恵美子</td> </tr> <tr> <td>西川啓子</td> <td>日野明世</td> <td>福岡由紀子</td> <td>真鍋志朗</td> <td>村山美恵子</td> </tr> <tr> <td>山上寿雄</td> <td>山本晃美</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>窪田勝</td> <td>倉敷伸子</td> <td>清水志保</td> <td>野藤等</td> <td>福濱義照</td> </tr> </table> <p>説明のため出席した者</p> <p>総務部長 山田哲也 総務部人権課長 白川正憲 （男女共同参画室長） 人権課男女共同参画室 長樂史子 人権課男女共同参画室 久保佑騎</p>	岡田康男	岡本恵子	杉尾英美	近石美智子	中橋恵美子	西川啓子	日野明世	福岡由紀子	真鍋志朗	村山美恵子	山上寿雄	山本晃美				窪田勝	倉敷伸子	清水志保	野藤等	福濱義照
岡田康男	岡本恵子	杉尾英美	近石美智子	中橋恵美子																	
西川啓子	日野明世	福岡由紀子	真鍋志朗	村山美恵子																	
山上寿雄	山本晃美																				
窪田勝	倉敷伸子	清水志保	野藤等	福濱義照																	
協 議 案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年度事業報告について 2 審議会等への女性の参画状況について 3 第2次男女共同参画プランまるがめの進行管理について 4 その他 																				
傍 聴 者	0名																				
議 事 の 経 過 及 び 発 言 要 旨	<p style="text-align: center;">— 開会 午後6時 —</p> <p>あいさつ</p> <p>岡本会長 今日がこのメンバーでの最後の審議会となる。暑い中お集まりいただき感謝する。会議を始める前に担当部長が変わったので、あいさつをお願いする。</p> <p>山田部長 7月の人事異動で産業文化部より異動してきた。本市の男女共同参画の推進に関する施策事業については、庁内各課が取り組んで関わってきたが、今後はさらに横断的に積極的に取り組んでいきたいと考えているので、よろしく願いしたい。本審議会の円滑な運営をよろしく願いする。</p> <p>議事</p> <p>岡本会長 それでは議事（1）平成24年度事業報告について、事務局から説明をお願いする。</p> <p>事務局（長樂） 資料1「平成25年度男女共同参画行政の概要」説明 （1）平成24年度事業報告について</p> <p>岡本会長 議事（2）審議会等への女性の参画状況について、説明をお願いする。</p> <p>事務局（長樂） 資料2「審議会等への女性の参画状況調べ（平成25年5月31日現在）説明。</p>																				

岡本会長	続いて、議事（3）第2次男女共同参画プランまるがめの進行管理について説明をお願いします。
事務局（白川）	資料3「第2次男女共同参画プランまるがめ」数値目標及び実績 資料4「 」モニタリング指標一覧を説明。 資料3については、各年度の実績基準日は基本的に3月31日。 【22】市役所事務職における女性管理職の割合については、年度当初の4月1日の数値。 【35】市役所男性職員の育児休業取得率については、プラン本編では目標数値は1.0%になっているが、前回の審議会で目標設定がわかりにくいとご指摘があったので、担当課に再確認し、まずは1人の取得を目指すということで目標値を5.0%に修正させていただきたい。
岡本会長	【19】審議会等委員の女性登用率の数値は、現状数値の基準日（4月1日）と実績基準日（3月31日）がずれている。資料2の報告ともずれているので、説明を求める。
事務局（白川）	資料3は年度の実績報告となるため、基準日は3月31日。資料2では内閣府への報告基準日の25年4月1日現在の数値と調査最新値の5月31日現在の数値を掲載している。
岡本会長	資料3の最初の現状数値は平成22年4月1日現在になっている。その次からは、平成23年度の実績数値は24年3月31日現在の数値が記載されており、資料によって数値がずれるのはわかりにくいので、内閣府に報告する数値に合わせたらよいのではないか。皆さんが構わなければ、次回からは【19】の実績報告数値は4月1日基準日に変更することではいかか。
岡田委員	4月1日から始まる審議会ばかりならいいが、6月や7月から任期が始まる場合はその期の実績としては3月31日でないといけない。4月1日にすると、それ以降に始まるものが翌年にならないと反映されないと思う。
岡本会長	どこできっても同じである。
中橋委員	きりのいいところで1つに揃えた方がいいと思う。その年度の実績は、翌年度に反映されるので問題ないのではないか。
近石委員	実績については説明の中で、女性委員のいない審議会が5つから4つになったというように報告いただけるので、基準日は統一したほうが良い。
岡本会長	審議会として【19】の基準日が統一されることを望む。
事務局（白川）	それでは、次回から資料3の【19】の実績報告の基準日は年度当初の4月1日に統一する。
岡本会長	他にご意見はないか。
中橋委員	【35】市役所男性職員の育児休業取得率に関連しての質問だが、育児休業としてカウントしているのは何日以上となるのか。育休と有休とあるが、1日でも休めば育休とカウントされるのか。また、もう1つは育休が有給なのか無給なのか教えていただきたい。

事務局（白川）	育休に関しては、1日の取得でもカウントする。また、育休は女性と同じく無給である。
中橋委員	取得率が進まない理由は、企業もそうだが「育休が無給ということ」にあると思う。無給となる育休の事務手続きは煩雑なので、有休があるなら先に有休から使ったほうがよいという雰囲気があるのではないか。それは企業も同じだと思う。例えば、「育休の中で3日間は有休扱いに出来る」といったような改定をしないと、有休が余っているのに、無給の育休を先に使うということにはたぶんならないと思う。そのあたりの改善を含めて提案されてはどうかと思った。
近石委員	事務局からの説明では、1日取得しただけで育休をとったことになるとのことである。では、例えば20人育休をとったとしても、よく調べたら1人あたりは1日ずつしか取得しなかったという場合もある。もちろんそれは大きな一歩ではあるが、育休の取得率と同時に何日取得しているのかも合わせて調べてほしい。まずは1人からが大事。
中橋委員	そこが大きな一歩になる。まずはそこからということで提案した。
岡本会長	では、次は資料3の【4】男女共同参画推進のための事業協力団体数の数値目標がプラン策定当初の基準と違ってきたという説明がなかったと思うので説明をお願いします。
事務局（白川）	【4】男女共同参画推進のための事業協力団体数については、現状数値の14団体はゆめネットワークの構成団体数となっている。平成23年度は19団体、24年度には23団体となっているが、これは商工会議所や各コミュニティと連携をとっている分も足してある。よって、ゆめネットワークの登録団体数が増加した訳ではない。連携をとっていく団体を大きな意味で捉えている。
岡本会長	プラン策定段階ではゆめネットワーク登録団体を増やすということだったと思うが、そうではない基準にしたというならば目標数値も変える必要があるのではないか。
事務局（白川）	目標数値については対象が広がったので、目標数値を上げることも可能だと考えている。
中橋委員	審議会で決めたらよいのではないか。
岡本会長	では、ご意見いただけるか。
岡田委員	分母の団体はいくつか。
岡本会長	分母の団体はいくつあるかわからない。市内全17コミュニティや商工会議所なども全部入れて丸亀市にある団体全部含めてあると思う。
西川委員	分母が大きくなるのならば、目標数値も大きくなるのが当然だと思う。
中橋委員	基準値がわからないので、データがとりにくいと思う。
岡本会長	この事業協力団体数の協力は何をもって協力としているのか。協力の根拠は何か。

事務局（白川）	ゆめネットワーク以外の事業協力団体は、現在は商工会議所等とコミュニティ。コミュニティについては男女共同参画セミナーの講師派遣を受けていただいたところ。商工会議所と商工会についてはイベント等の実施時にチラシ配布や事業参加を依頼している。
西川委員	現在コミュニティは17あるが、まだ11コミュニティが協力してないということになる。地域振興課が協力してすべきである。
岡本会長	私は【4】については、ゆめネットワークの団体数を増やそうということで目標数値を25団体にしたと記憶している。その考え方が残っている上にコミュニティや商工会議所などの協力を得るとすれば、25団体の目標数値にプラス19団体全てに協力していただくということで、改めて目標数値は44団体になるのではないか。このような考え方で協力団体を市内で増やしていくという取組みであれば基準のカウントの仕方が変わったことは全然問題ない。皆さんはいかがか。
真鍋副会長	例えば、資料5の中の【11-6】学校給食試食会にロータリークラブが記載されてある。協力団体の中にこのロータリークラブなどは入ってくるのか。事業の中で、ロータリークラブに参加依頼したのは非常にいいことだと思う。
事務局（白川）	【11-6】の事業は、学校給食センターでの連携であり、市役所全体を考えると他にももっと増えると思う。それに対して、資料3【4】の数値は、男女共同参画室が連携をとっているものである。
岡本会長	このように各担当課では団体と色んな形で協力を結んでいるけれども、【4】でカウントしているのは、コミュニティと商工会と商工会議所だけである。ロータリークラブやライオンズクラブなども入れて分母を増やしてはどうか。
事務局（白川）	各課が多様な団体との連携をとっている。市としては色んな団体と関係を持ってやっているが、男女共同参画室としては新たに対象にしたいと思うが、そうなったら分母をもっと増やす。
西川委員	今ゆめネットワークの登録団体は14だが、25団体に増える可能性はあるのか。私が所属するウイングLについていえば、県が募集しなくなったから団体の人数が増えることはないし、みんな高齢化してきて活発な活動ができない。また、皆ほかのところでも活躍しているから、このゆめネットワークでの活動が危ぶまれている。だから、ゆめネットワーク登録団体が14から25団体まで増える可能性があるのか疑問を感じた。
事務局（白川）	はっきり言って難しいと考えている。おっしゃる通り、どの団体も年齢層がどんどん上がってきており、登録団体数は一時15団体まで増えたが、現在は13団体になっている。
近石委員	大事なはその言葉の定義だと思う。男女共同参画推進とはどういうものを具体的に言うか。何のための事業協力団体か。男女共同参画推進のための事業とは何かという説明は必要である。

岡本会長	議事を進めたいと思うので、ここでは数値について間違っているものだけ申し上げる。資料3【43】地域子育て支援拠点事業（ひろば型）の実施箇所数で、25年度の目標数値（3）については、子育て支援課が行政改革推進計画の中で挙げている数値（4）が正しいと思う。
近石委員	丸亀市総合計画実施計画では平成25年度が3、26年度が4となっている。
岡本会長	この目標数値というのは、担当課が次年度この数値にするというものを記載しているのか。他の公表してあるものとするでも構わないのか。
中橋委員	どこのタイミングで調査したのかによると思う。
岡本会長	それは違うと思う。これは明らかにずれていて、他の計画にはその数字で出ているので確認していただきたい。では、続いて資料5「第2次男女共同参画プランまるがめ」平成24年度実績報告をお願いする。
事務局（白川）	資料5「第2次男女共同参画プランまるがめ」平成24年度実績、 資料7「 」課別事業リスト、 資料8「 」事業別担当表を説明。
近石委員	今説明があった、担当課と男女共同参画室の評価が違うものについては、一覧表にしていだけないか。
事務局（白川）	次回からはそのようにさせていただきたい。
近石委員	例えば【71-1】で高齢者の現状把握と相談業務の充実というものがあり、担当課評価が75%で室の二次評価がほぼ100%となっている。この75%という数字については担当課ともう1回話をして確認はしたのか。
事務局（白川）	していない。担当課に話をすると100%に上げるよう調整することになり、全部一致してしまう。
近石委員	では、室の評価を100%にしたことは、担当課は知っているのか。
事務局（白川）	今は知らない。審議会に先にみていただき、ここで検討していただきたい。この資料がそのまま担当課へ戻るわけではない。皆様のご意見をいただくためのたたき台で出している。
近石委員	【71-1】を例に話すと、地域包括支援センターは最近出来たもので新しい取り組みであり、また将来的に法制化されることを先取りして実施している。よって、国が新しいものを作れとって作ったら、評価が全部100パーセントになってもいいのかがわからない。
岡本会長	近石委員から新規事業であれば評価を上げていいのかという意見があった。他にはないか。

- 真鍋副会長 この時期に評価をやることはタイミングとしてどうかと思う。3月に年度が終わり、その時に担当課評価が出てきて、それを男女共同参画室が二次評価する。その二次評価がどうかと審議するこの会は今の時期ではなく、25年度の施策に反映できる時期でないといけないと思う。それから、男女共同参画室の二次評価を確定させるのが本当に審議会でもいいのかどうかということ。担当課の評価に対して男女共同参画室は「こういう視点で評価して、その結果こうなった」ということを担当課との面談の中で話し合っていないと次の展開にならないのではないかと思います。
- 事務局（白川） 真鍋委員から、2点ご指摘いただいた。1点目については前総務部長が説明したように、どうしても時期は1年遅れになる。男女共同参画室としても、極力早い時期に実施したいとは思っているが、3月末の実績報告を各課から受け、とりまとめるのは7月が限度である。それからもう1点、担当課との面談については、評価について上げるか下げるかといった話はほとんどしていない。ただ内容の確認はしている。各課の担当者によって、自己評価の出し方が違ってきているので、担当者との間で評価の上げ下げについては話していないが、内容の確認は極力とるようにしている。
- 真鍋副会長 状況は各担当課から聞いているか。
- 事務局（白川） 事業数が多いため、全てではないが電話や面談により相当数確認している。
- 真鍋副会長 それをこの進行管理表で読み取ることは難しい。正しいと思う所もあれば、この内容からそういう評価に変わるのをおかしいと思う所もある。もう少し早めに報告がないと、この審議会でも報告いただいたことが正しいかどうか判断することは難しい。
- 事務局（白川） 実際には4月末で各課からの報告を集めるのがやっとの状況である。その段階では表現など訂正の必要な箇所がたくさんあり、各課に確認してやりとりし、その後中身の確認に入っていくので、どうしても報告は今の時期になる。前総務部長が申し上げたように、次の25年度に反映させるのがベストだけれども、難しいため辛いところである。
- 真鍋副会長 本当の真意がわからないと評価というのはできないと思う。本当の真意を聞き、突き詰めて面談することによって評価が決まれば、あえて二次評価する必要はないのではないかと。

岡本会長	<p>評価について、他の委員からは何かないか。先ほど室長から説明があった事業については、担当課ががんばったかどうか基準となった評価だったと思う。事業評価をする時の基準というのは、そこががんばったかがんばらなかったかも1つの指標ではあるが、これはあくまでも男女共同参画を推進するための行動計画だから行動計画の基準に立ち返り、男女共同参画社会づくりに役立つ事業だったかどうかが一番大きな基準だと思う。それについては文面からだけでは読み取れないので、分かりにくい部分もあるが、そのために数値目標がある。例えば、「数値目標には達していないが、大変がんばりましたので花丸でほぼ100%の評価になる」というのは私は違うと思う。数値目標に達していないところには厳しく評価すべき。例えば数値目標に達していない事業に関しては一番最高でも50%の評価にするとか。がんばったが数値目標を達成していないから最高でも半分の50%評価だというものがないと数値目標の意味がなくなる。副会長が言ったように、この担当課の評価と二次評価は必要なのかと思う。まずこのパーセント評価の基準をどうするかということから考える必要があるのではないかと強く思った。</p>
西川委員	<p>私も100%というのは目標を達成して成果が出て初めて100%だと思う。</p>
岡本会長	<p>担当課によっては、男女共同参画のために実施した事業で成果を達成してその結果、ほぼ100%の評価というところは出てくると思う。</p> <p>例えば【6-2】図書館の事業。イクメンのテーマで男女共同参画週間に特別展を図書館で実施し図書の貸し出しをしたというように、男女共同参画について工夫したようなところは100%の評価でいいと思う。ただ先ほど室長から説明のあった矢印マークについては、矢印にすると次年度は疎かにされないかという心配もあるし、または人事異動で担当者が変わった場合、丸がついていないから昨年と同じにしていればいいんだということになってしまう。同じ事業でも例えば去年はイクメンをテーマにしたが、今年は高齢者問題をテーマにしたというように工夫し、事業がどんどん変化して成長していくべきだと思うので、矢印マークはいらない。継続して丸をつけていけばいいと個人的には思った。他にこのプランの評価の基準とかに対してお意見はないか。</p>
日野委員	<p>進行管理全体のやり方について悩んでいる。進行管理表をまとめるのは今の時期がぎりぎりだが、24年度実績を基に25年度計画を作ったのか。</p>
事務局（白川）	<p>各課には24年度実績と25年度計画を同時に出してもらった。</p>

日野委員	私はこの2つの資料を照らし合わせながら、反省点がどこか、男女共同参画室のコメントがなぜ去年と同じなのか、また、男女共同参画室のコメントに対し、担当課が抽象的な表現で具体的な事業数や中身を記載していないのはどうなのだろうかかと思ひながらみた。実績をみると、計画段階では想像できなかったような色んな具体的な事業が出てきて、がんばっているなというものもある。審議会委員は、実績と計画をみて、良かった事や指摘事項が反映されているかどうかなどの意見を言えたらいいと思うが、それをやろうと思うと、委員それぞれの仕事や事情がある中ではとても大変なことで、審議会委員の引き受け手がそのうちにいなくなるような気がする。私も出来たら退きたいと思っている。例えば、委員ごとに重点的に確認する範囲を決めて、今の10分の1くらいの分量であればいろいろなアドバイスができると思う。私たちは男女共同参画推進に役立つような審議をしたいと思う。内容について質問したいことがあってもこの進め方では出来ない。資料作成は大変だったと思うが、せつかくの資料を十分に活用できるような時間が私には足りなかった。
岡本会長	目をしっかり通してきた方、そうでない方等色々いると思うが、この資料の中でご意見はあるか。私も資料の中で疑問が多くあった。これのどこが男女共同参画なのかというところがいっぱいあった。
真鍋副会長	男女共同参画室が二次評価したことがどうかと私も考えている。日野委員が言ったように実績報告と計画を見比べてみて次に反映されているのかいないのか、いい仕事をしているのに次年度ではなくなるようなケースもあるので、どうしてそうなるのかということを知りたい。聞きたいことを男女共同参画室にお答えいただけるかということ、よほど担当課と打ち合わせていないと中々答えられないかと思う。
日野委員	それこそ担当の課長や部長に答えてもらわないといけないような質問がいっぱいある。
岡本会長	男女共同参画室はこの資料をつくる時に、評価のところばかりに重点を置いたのではないか。私たちは24年度の事業がどのように行われ、それがうまくいっているか、また残された課題は何か、残された課題が25年度にどのように反映されるのかということをもっている。前年度の課題は当然次年度に反映されてしかるべきだけれども、残された課題があるのに次の25年度で事業がなくなっているものがある。そういうことがあっていいのかという話をこの場でしたい。評価うんぬんより内容のことが大事である。
中橋委員	それは、担当課がいないと話ができないのではないか。
事務局（白川）	事業によってはわかるものもある。日野委員が前回言われたコピーアンドペーストに対する意見は各課にも伝えてある。課題が同じものに対しては、実施計画の中で反映させてあるところもある。
岡本会長	してくれていないところもある。
日野委員	そういう差がある所を指摘して、足りないところはこちらからフィードバックして真剣にやって欲しいということをお願いしたい。これは男女共同参画審議会やプランの進行管理の際に大事なポイントだと思う。

岡本会長	個々の事業に関する質問や指摘・意見について時間があればとりたいのだが、今日はこのメンバーでは最後の審議会なので、委員の皆さんから次の審議会に申し送りたい意見をいただきたいがどうか。
西川委員	やはりみんなの意見も聞いたほうがいいと思う。
近石委員	引継ぎという意味か。
岡本会長	次年度への課題ということでお願いしたい。
近石委員	私も皆さんの意見も伺いたいと思う。日野委員や岡本委員が言っていた通りで、資料説明にあたり報告の仕方が他にもあったのではないかと思う。説明の中で、室長が数値目標を横に置いてという感じの言い方をしたので、それはちょっとどうか思いながら聞いていた。客観評価ということがわかるように、誰がみてもわかるというところを目指さなければいけないので、男女共同参画室の力量が問われるのではないかと思った。
西川委員	まず市役所からということで積極的に市が取り組んでくれたことはありがたいと思う。しかし、100%という数字が出るともうそれで終わったという感じになる。継続して取り組むことが一番大事だと思うので、100%という評価はやめてほしい。それから育児休業と介護休業の件だが、安部首相が言っている育児休業3年の件についても、私は反対である。育児休業は1年にして後2、3年は時短勤務などで5時には退社できるように仕事の調整をする。それが一番いいのではないかと思っている。私は今日の資料についてではなく、最後の審議会だから感じたことを言わせてもらっている。それから政治への関心についてだが、丸亀市では市議会議員27人中、女性は3人で約1割しかいない。なぜかというと、女性に手を挙げる人が少ないということもあるが、女性が出馬できないような環境であるということ。研修で外国にも行ってきたが、ドイツでは4割は女性が出るというクォーター制度が出来ている。だからドイツの場合は女性議員が多かった。日本ではまだそれは出来ていないけど、国がしていないから市ができないということではなくて、市は市で地方自治体が出来ないことはない。またトップがしないとできないと言うけれども、市民や市役所の職員とかの下から上がってくる意見でトップは変えられる。
福岡委員	日野委員が言われたように資料全部を見る時間の余裕がない。でも少しずつ分けてみるということになったら、もう少し深く追求できるかと思う。審議会委員の役ができていないと反省はしている。

山本委員	<p>実績報告と計画がまとめてあり、大変なご苦勞をされているとわかっていたが、資料が届いた時にうんざりした。でもこれだけ作ってあるのだから見ないといけないと思って一生懸命目を通してきた。実績の書き方が非常に具体的になっている所は以前から考えると、非常に市が本腰になったと感じ、いい方向に進んでいると思った。それから民間やボランティアの人の活動に関わってくれれば、活動の幅を広げられ、考え方をより広めていくのにすごくいい。特に図書館はすごくがんばっていて、こういうことが出来たらいいと感心していた。25歳から30代の女性たちの離職率が下がったという記事を見たとき、私もこういう時代に生まれていたらずっと仕事を続けていられたかなと思ひ、今の時代に生まれた人がうらやましいと思ひながら読んだ。女性をもっと社会経済活動をしていけば、日本の経済ももっとよくなるだろうという人もいるので、これからは女性も輝ける時代がやってきそうだとうれしくなる気持ちでした。この委員になったことで、男女共同参画に関わり、そういう兆候とかをみせていただいたことは大変だったが、女性として気持ちがいい感じがした。</p>
岡田委員	<p>前回の審議会の時から思っていることだが、24年度の実績や審議会での評価が25年度にいかされないということがとてもスピード感がないと思う。タイムラグが大きすぎて問題だと思ひるので、それを改善できる方策があれば一番いいかと思ひう。例えば12月末で事業を締めて、1月から3月の間に審議会でも審議する期間にするとか、そういう方策が具体的にできればいいかと思ひう。</p>
日野委員	<p>実績報告と計画の資料の書き方でいくつか気になるものがある。実績報告で数値が出ているものがあるが、翌年の計画になるとその数値がない。数値を比べることができれば内容確認しやすいので、実績数値が出ているものは計画にも目標数値を入れてほしい。それから、計画に数値があがっているものについてだが、これは見通しがあつてのことなのか、それとも見通しはないが数値目標を上げなかったら男女共同参画について力を入れてないと言われたら困るからなのか。実際に実績があがっているところをみると、達成に向けて努力されているとは思ひうが、そこを私は確認したかった。また、男女共同参画を推進するリーダーに関するところがあるが、中々新しい顔ぶれがこういう審議会に入ってきていない。私たちよりずっと若い人たちは、私たちががんばったからかは分からないが、やはり年数が経った分多少生きやすくなったところがあつて、それで満足してしまっているのではないか。とにかく若い人に審議会委員になって欲しい。公募での募集が主になると思ひうが、もっと若い人たちが後継者になれるよう考えてほしい。</p>

私はこの会議では甘口で通っているのですが、最後まで甘口でいこうと思うが、私の知っている審議会で最も審議会らしくない審議会がここだと思う。少し言い方は悪いが、最も口うるさい委員に囲まれて事務局が苦勞されている所だと。国や県、その他色々な自治体の会に行っても思う。しかも審議会だからかなり上位の会議であり、ここまで細部に渡って議論するのが無理なのは最初からわかっている。ただ熱心な委員が多く、通常の審議会の進め方では満足がいなくて、このデータもあのデータも出してと言われた結果、どんどん資料が多くなった。けれども、今回は資料の量を少なくしてほしいと言われ、事務局とすればどうすればいいのかと思っていることと思う。このやり方は非常に難しいが、私としては実のあるおもしろい審議会のあり方だと思う。でも無理があるのは事実。審議会の時間も限られているし、委員の時間も限られている。優先順位も違っている。だから審議会ではなくもう少し下部の会議を3つ、4つ作り、例えば私ならワーク・ライフ・バランスや子育てが専門分野なので、そういった限られた範囲を担当課の課長や担当職員も含めてワーキング形式でもんだ上で、審議会で審議するというのはいかがか。この審議会で審議するのはもっとスマートにコンパクトにして審議しないと時間が足りない。会のあり方自体を少し整理しないといけない。これだけの膨大な資料は審議会の資料ではないと思う。それから、もう1つは西川委員の意見とは違ってくるが、通知表の評価が5段階制になっているように、100%評価があってもかまわないと思う。今年度の目標があつてそれに向かつてがんばったわけだから、100%とつけてあげればいいと思う。結論として何が言いたいかというと、担当課は常にモチベートし続けていくことが大事で、担当課が何か新しい企画をたてる時、継続事業する時に男女共同参画という言葉が頭の端にあるかないかということがとても大事だと思うので、すごいと言ってあげることも必要だと思う。辛口でここもできていないと言うことも必要ではあるが、合わせてここはすごいということを言い続けることで、男女共同参画の視点がいるんだと気づいてもらえるよう働きかける仕組みがあつてもいいのではと思う。また、もう1つは他市と比べても、これだけ男女共同参画の視点で全庁あげてやっているところはないと思う。だから、メディアの活用も十分に考えて、たった1日の取得でもいいから丸亀市で男性職員が育児休業を取得した時や女性の登用が進んだ時には新聞等を使ってPRして欲しい。男女共同参画というキーワードが載ると思うので、丸亀市の人たちが男女共同参画という言葉聞き、他より進んでいると思わせることでもっとがんばらないといけないというモチベートの仕方を、ほめて伸ばすような仕方をしたらどうかと感じた。

村山委員

男女共同参画宣言都市という看板が建てられているが、これがすごいと思いはじめたのはこの審議会の委員になってからである。私はこのことに関わっているが、何もできていないとつくづく思う。私は中学校の教師だった。通知表の話が出たが、教育評価というのは事後評価。年度末に毎年やっていると、50項目くらい自己評価するが、それに対する校長のコメントなどはない。だから我々が最初目標に掲げたものに達成しているかどうかという評価。取り組んできた自分の評価だから、誰から評価されようとおかしい評価だと腹が立つものである。だから、男女共同参画室のコメントがあり、二次評価されているが、これはどこまでみられているのだろうと思った。これだけの部署があり、市全体が動いている訳だから二次評価するのはとても難しいことではないかと思ったのがこの資料をみた感想である。市は毎回膨大な資料を作っておられ、すごく大変だと思う。今、自分が意識していることといえば、コミュニティでの関わりの中で、やって欲しいと言われたことはできる限り積極的にやっていきたいと思っていること。女性ががんばっている姿を見せるべきだということ意識して、色んなことに取り組んでいるところである。今回の資料に関しては何も言えなかったがとても勉強になっている。これから先もおそらく私はそういう意識をして生活して、少しでも周りが変わっていけばいいと思って、がんばっていききたいと思う。

山上委員

PTA代表としてこの審議会に参加し、最初は何が何やらわからず、ちょっとずつ分かってきたところだが、事務局も大変なのかなと思う。というのも、私は参加し始めた頃、男性社会に対して女性が入っていきやすいよう参加率の増加を求めている会かと思って聞いていた。しかし、今回の評価に関して思ったことは、【19-7】学校給食センターの審議会等委員への女性の積極的な登用についての報告。女性委員が増えているので、今後は男性委員の増加も必要であるという評価は個人的にすばらしいと思った。それから、私は働いているので、運営委員会や審議会の開催時間はどうなっているのか気になる。開催時間に対する男女の出席比率を出して欲しい。昼間の会議だったら、男性委員はいるけど、女性の出席数が多い会議になっているのではないか。会の開催時間をずらしたり、この男女共同参画審議会のように夜間の開催にすれば、私のように男性の出席も増えると思う。それから私はPTAに関わっているので、給食の異物混入のことが気になっている。【11-6】学校給食センターの施設見学会については男性の参加者が少ない。これは施設見学会を土日や夜間に開催出来ないことが一番の原因かなと思う。これについては、事務局の方からだけでなく、私たちPTAからの呼びかけも大事かなと思っている。ただ、事務局がとにかく1人で背負っているというイメージがあるので、中橋委員が言ったように皆の得意分野があるので、それを活かして男女共同参画室からも各委員に対して協力を要望してくるのがいいと思う。ただ、私も給食センターの見学に行きたいが、やはり昼間の開催のため足が運べないので、夕方の6時からとか土曜の午前中とかで開催いただけるようPTAの方から何回も要望しているが実現していないところがある。今後要望する団体が増えることによって、見学も実現するかもしれないので、男女共同参画室の方も全てを抱え込まないで、逆に委員の皆さんに協力を要望したらどうかと思う。

杉尾委員

他の委員が言われた意見とかなりだぶる部分もあると思う。進行管理表の内容について色々な意見があると思うが、すべての政策施策を網羅するというはまず無理。やはり今自分の関わりのあるところから気づいたところから提言していくということがいいと思う。また男女共同参画室のコメントと二次評価についても、モチベーションという言葉がでたけれども、一番大切なのは意識改革をしていくことだと思うので、何か1つのきっかけになればいいのではないかと思う。達成度の問題についても色々意見があったが、私はこれは男女共同参画室の仕事の1つのやり方としてやっていただいて、その中で我々の意見を言えばいいと思う。審議会とは何かという非常に難しい問題になるが、男女共同参画という今日的問題に関して行政の施策に私たちの意見をどう反映させていくかということが非常に大切なことだと思う。この資料の中で自分の気がついたところを発表していくことで、行政施策に反映させていくことが大切だと思った。また、大きいところの話では、私は第3号被保険者の厚生年金の問題とか130万円の壁と言われるパート労働者の問題など、そういうところから1つ1つ自分の意見を言うことで反映していけばどうかと思う。

真鍋副会長

皆さんの意見と同じであり、たぶん中橋委員の意見に近いと思うが、進行管理表に関しては当初より非常にレベルが上がってきていると感じる。ただ部署によって差があると感じる。次回の市民アンケートが楽しみと思う反面怖さもある。プランの中の「気づく」というところをもっと強化していかないといけない。まだまだ意識を変えていかないといけないと思う。市役所の中には、一体何をしたらいいのか、どこを変えたらいいのかわからないという部署も結構ある。そこを進化させていくことが男女共同参画室にお願いしたいことだ。部署によって差があるので、プランの中身が本当に進んでいるのかいないのかをもう少し確認できるようにしていただきたいと思う。先ほど意見がでた評価については、自分の課がそういう意識を持って仕事に取り組んでいるということであれば100%評価でもいい。そういう意識のないところにはそんな高い評価はあげられない。今回の実績報告の中で、一番しっくりきたのが【4-6】スポーツ推進課の多様な団体との効果的な連携という事業だった。評価は75%程度だが、残された課題を次に引き継いで、次年度の実施計画も次の段階に踏み込んでいっており、非常に良かったと思う。実績報告の中にもこうしたものがいくつか見受けられるようになり、大変心強かった。担当部署は「気づく」「変える」という意志をもって、共同参画の視点に立ち、施策を進められているか、課題を認識して、次期計画につなげているか。一方男女共同参画室は、そうした点に最大限留意して進行管理しているのか、各部署をリードしているのか。そのため日常業務においても、また振り返りの面談においても、意識して確認をしていくことが大切だと思う。厳しいスケジュールだが今後は、メンバーが事前に資料について質問し、男女共同参画室で必要に応じて各部署に確認いただくというやり方も審議会に取り込んでいただければと思う。

日野委員	先ほど中橋委員が言われた、ほめないといけない、動機づけは大事ということに関連して、報告書もすごい大変な作業にはなっているが、役に立つような資料になってきて、ほめたいこともいっぱいあった。たぶん他の委員も進行管理に関わった部や課、行政の方たちにがんばりましたと言いたいと思う。閉会にあたって、色々注文はつけたけど、やはりこの2年間でずいぶん進行管理のやり方について進歩したと思う。
西川委員	私も辛口ばかり言って申し訳ない。
岡本会長	私から提案したいことがある。24年度の実施報告と25年度の計画が2つの資料になっているが、同じ書式なので1つにまとめて欲しい。真ん中の男女共同参画の視点の欄は、各担当課への添書に記載することで削除できる。その空いた部分に次年度の計画を書けば、2つの資料を見比べなくていい。私たち見るほうのモチベーションも下がらない。
日野委員	そう思う。
岡本会長	今の資料では、24年度実施の事業が25年度に実施されるかどうかをつかめない。資料の作り方、形態は少し改善できると思う。継続性について多くの事業に書かれているが、どの年度で実施したかしないかは資料7をみないと分からない。事業の継続性を把握できるように資料を合わせたほうがよい。その上で、委員が役割分担をするなどの工夫があるとよいのではないかと。次回以降はぜひそのように改善していただきたい。資料7の課別の資料では、男女共同参画室については人権課の後ではなく一番前に持ってくるほうがよい。プラン第3章の総合的な推進体制のページも作るべきだ。推進体制の整備は男女共同参画室が担当すべきであり、その進捗状況を把握し施策が推進されることを期待する。男女共同参画室はイベント屋にならず、審議会の開催等男女共同参画推進体制をしっかりと整えて推進する立場になっていただきたい。アンケート調査は予定通り次年度行うべきだ。アンケート調査を実施しないと数値目標の達成が確認できない。次の審議会はアンケート調査や第3次プランに関わることになる。本市や国の様々な調査結果を基に、成果目標の項目や数値の検討もお願いしたい。「もう少し評価してもいいのでは」という意見についてだが、皆さん評価はされていると思う。私も消防本部総務課の25年度の女性消防団に対する取り組みや図書館の特別展などの事業はものすごく評価している。ただ、資料7の課別事業リストを見て分かると思うが、〇がついていなくて真っ白という課もある。例えば、産業振興課はやるべき事業がたくさんあるのにほとんどやっていない。がんばって進めている職員の評価は十分した上で、足りないところをチェックできるような男女共同参画室になっていただきたい。2年間の審議会の中で何度も皆さんにしゃべりすぎというお叱りを受けてとても反省はしている。しかし、言いたいことがものすごくある。皆さんも審議会委員を辞しても、丸亀市の男女共同参画について気になることはどンドン市の方に言いたい。今回の審議会で伝え切れなかったことがあれば、男女共同参画室にメール等で伝えて欲しい。

山田部長	たしかに産業振興課はできていないが、今後は産業振興計画の中で雇用の男女平等に関する啓発などが出てくると思う。また、今年から市役所全体の男女共同参画に対する雰囲気も少し変わってきた。例えば、産業振興推進会議の女性登用も改選で2人から7人になる。各課に増加していく機運ができていると思う。これは男女共同参画審議会の強力な力があるのではないかと思う。また、市役所の職員でいえば、団塊の世代が退職し、若い世代が増えている。そうした若い世代に職員課が育児休業の啓発や研修をしていくことで少しずつ成果が現れてくるのではないかと感じた。総務部で改善していきたいと思う。
近石委員	岡本会長が言われた件で、今日伝え切れなかったことを文書等で提案した場合、でた意見を私たち他の委員にも情報提供してほしい。
岡本会長	時間が無くなったので、意見等のある方は今月末までに男女共同参画室までメールか文書で送っていただきたい。でた提案等については、任期が満了するまでに、今現在の審議会委員にフィードバックすることとする。 長時間お疲れ様でした。
— 閉会 午後8時55分 —	